

令和4年9月29日	
第9回匿名医療・介護情報等の 提供に関する委員会	
	資料6

今後の介護DBと他のDBとの連結について

厚生労働省老健局老人保健課

介護DB第三者提供のこれまでの経緯

1. 介護DBの第三者提供のこれまでの経緯

平成25年 介護保険総合データベース（介護DB）開始

介護保険事業計画等の作成・実施等及び国民の健康の保持増進並びにその有する能力の維持向上に資するため、介護レセプト等の電子化情報を収集し、厚生労働省が管理するサーバー内へ格納開始

平成30年 匿名要介護認定情報・介護レセプト等情報の第三者提供が開始

国民の健康の保持増進及びその有する能力の維持向上等の施策の推進に有益な分析・研究を行うためにデータを利用する場合等で、当該データの利用が公益性が高いものとして厚生労働大臣が承認した場合に提供できることとした。

令和2年 匿名医療保険等関連情報との連結解析開始

厚生労働大臣が匿名介護保険等関連情報（匿名要介護認定情報・匿名介護レセプト等情報等）を第三者に提供することができる法的根拠を設けるとともに、匿名医療保険等関連情報と連結して利用することができる状態で提供することができる状態で提供することができる状態で提供することができた。（介護保険法第118条の3）

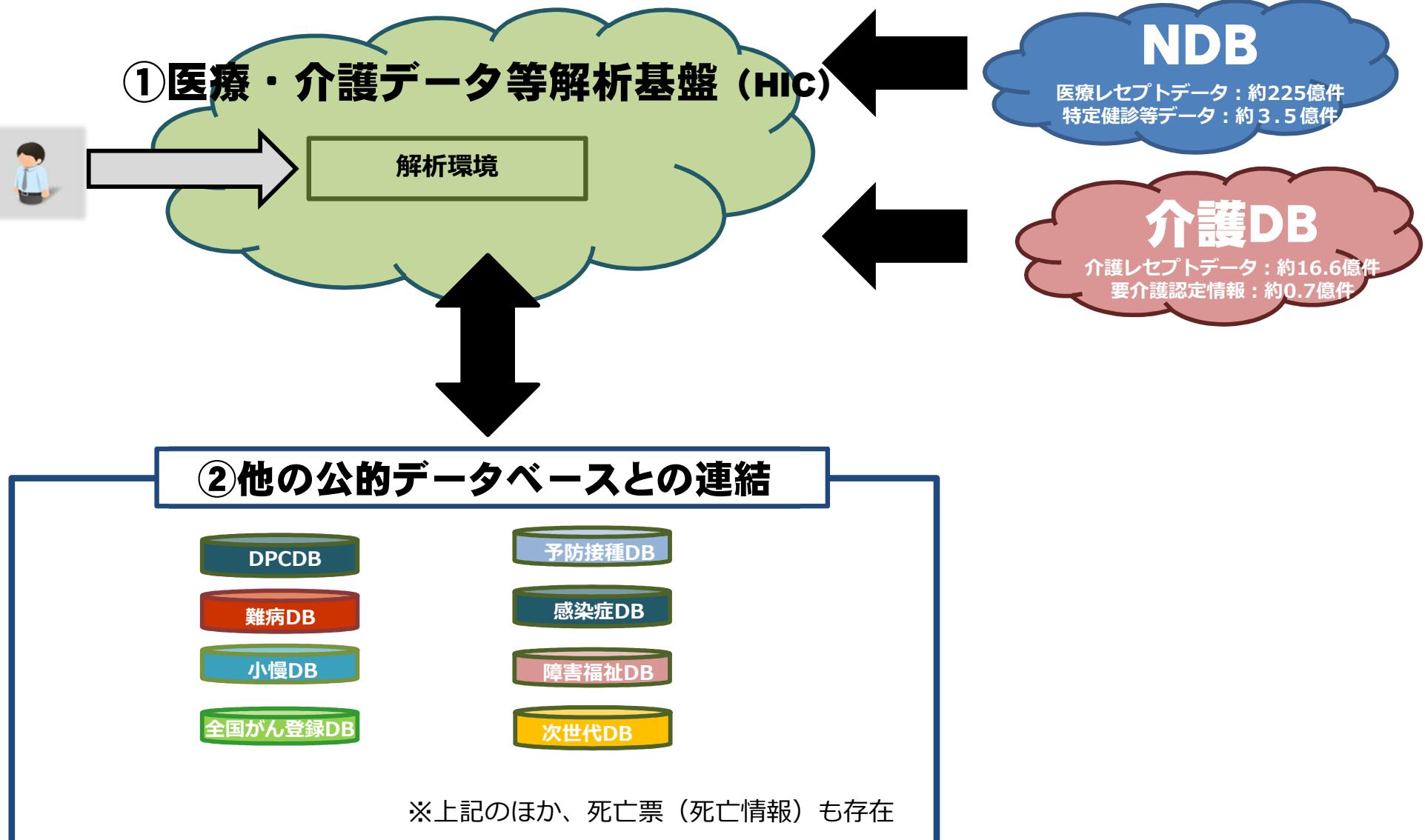
令和4年 DPCデータベースとの連結解析開始

厚生労働大臣が匿名介護保険等関連情報について、匿名診療等関連情報と連結して利用することができる状態で提供することができる状態で提供することができる状態で提供することができた。（介護保険法第118条の3）

2. 利便性向上に向けた取り組み

（資料2）でお示しした「新たな提供形式」のご提案や、申請書類の簡素化などに取り組んでいる。

- 今後、個人情報保護の観点に留意しながら、①クラウド化・医療・介護データ等解析基盤（HIC）の構築、②他の公的データベース等との連結を進め、EBPMや研究利用の基盤として、さらなる利便性・価値向上を図っていく。



NDBと他の公的データベース等との連結について

令和4年8月31日

第11回匿名医療情報等の提供に関する専門委員会

資料1

- 現在介護DB、DPCDBとの連結解析を開始している。今後、①他の保健医療分野の公的データベースとの連結、②民間データベースである次世代医療基盤DBとの連結、③死亡情報との連結について、検討。

区分	DB名	元データ	NDBとの連結の意義・必要性	識別子(※1)	連結の検討状況等
公的	介護DB	・介護レセプト ・要介護認定情報 等	・治療を受けた要介護者の治療前後における医療・介護サービスの利用状況の把握・分析に資する。	・ID4 _{2020年10月} ・ID5 _{2022年4月}	・令和2年10月開始。
	DPCDB	・DPCデータ (診療情報、請求情報)	・急性期病院へ入院した患者の状態や入退院日の把握が可能となり、急性期医療における治療実態の分析に資する。	・ID4 _(2022年4月) ・ID5 _(2024年4月)	・令和4年4月開始。 (令和6年4月からID5利用開始予定。)
	障害福祉DB	・給付費等明細書情報 ・障害支援区分認定情報	・治療を受けた障害者の治療前後における医療・障害福祉サービスの利用状況の把握・分析に資する。	・ID4 ・ID5(検討中)	・令和4年6月に関係審議会で意見書とりまとめ、 法制化に向けて検討中 。
	予防接種DB	・予防接種記録 ・副反応疑い報告	・予防接種を受けた者と受けていない者を比較した、ワクチンの有効性・安全性に関する調査・分析のために必要。	・ID4 ・ID5	・令和4年9月の関係審議会での意見を踏まえ、 法制化に向けて検討中 。
	感染症DB	・発生届情報 等	・感染症の治療実態と予後の把握・分析に資する。	・ID4 ・ID5	・令和4年9月の関係審議会での意見を踏まえ、 法制化に向けて検討中 。
	難病DB	・臨床調査個人票 (告示病名、臨床所見等)	・網羅的かつ経時的な治療情報を得ることが可能となり、より詳細な治療実態の把握・分析に資する。	・ID4 ・ID5	・令和3年7月に関係審議会で意見書とりまとめ、 法制化に向けて検討中 。
	小慢DB	・医療意見書 (告示病名、臨床所見等)	・網羅的かつ経時的な治療情報を得ることが可能となり、より詳細な治療実態の把握・分析に資する。	・ID4 ・ID5	・令和3年7月に関係審議会で意見書とりまとめ、 法制化に向けて検討中 。
	全国がん登録DB	・届出対象情報 ・死者情報票	・各種がんの各ステージ分類毎による治療実態と予後の把握・分析に資する。	検討中	・令和3年12月から関係審議会で議論を開始しており、引き続き検討中。
民間	次世代DB(※2)	・医療機関の診療情報 (レセプト、電子カルテ、健診情報等)	・アウトカムを含む医療情報と連結・分析を可能にすることにより医療分野の研究開発を促進する。	・ID4 ・ID5	・令和4年6月に次世代医療基盤法WG中間とりまとめで連結について検討することとされた。 連結する方向で内閣府で検討中 。

※1 ID4 : カナ氏名・生年月日・性別のハッシュ値 ID5 : 最古の個人単位被保険者番号のハッシュ値。

※2 次世代医療基盤DBについては、次世代医療基盤法に基づく主務大臣の認定を受けた認定事業者がDBを保有。

その他	死亡情報	・死亡の時期や原因等	・発症から死亡に至るまでの治療実態が把握できることにより、治療介入の必要性の検討や効果の検証に資する。	—	・NDBに死亡情報を収載する方向で検討してはどうか。(詳細は11ページ以降)
-----	------	------------	---	---	--

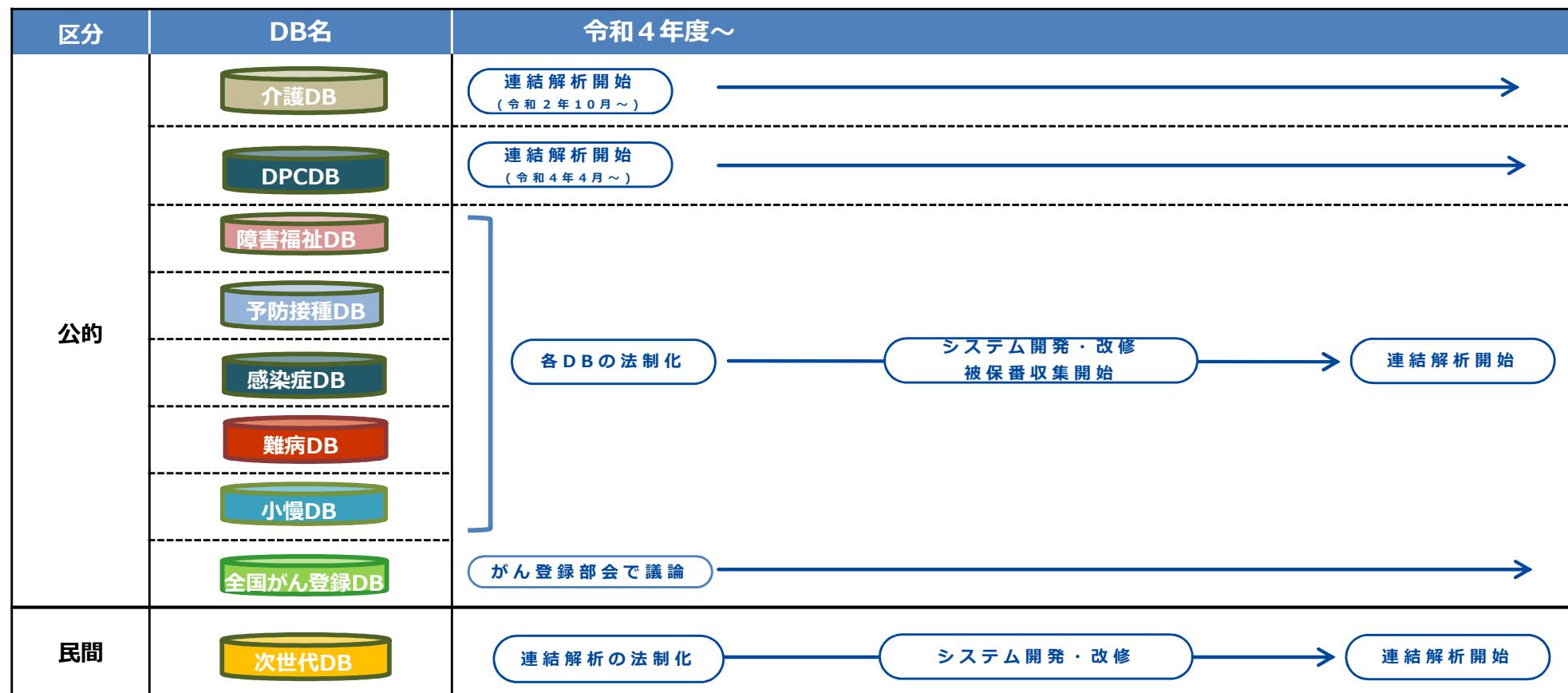
【参考】連結に当たっての視点（「医療・介護データ等の解析基盤に関する有識者会議」報告書（平成30年11月16日）より抜粋）

1. NDB、介護DBとの連結解析の具体的なニーズについて、関係者間で共有されること
2. 収集・利用目的が法令等で明確に定められ、連結解析の根拠についても位置付けることが可能であること
3. 第三者提供の枠組みが法令等で定められ、連結解析に係る第三者提供の根拠についても位置付けることが可能であること
4. NDB、介護DBとの匿名での連結解析が技術的に可能であること（共通の識別子の生成に必要な情報が収集されていること、システム面の対応が可能であること等）

【今後の進め方】

- ・連結の方法や連結して提供する情報の範囲等については、各DBが法制化され、DBの情報の詳細が確定した後、検討してはどうか。

【スケジュール案】



※各DBのスケジュールは今後変更があり得る。

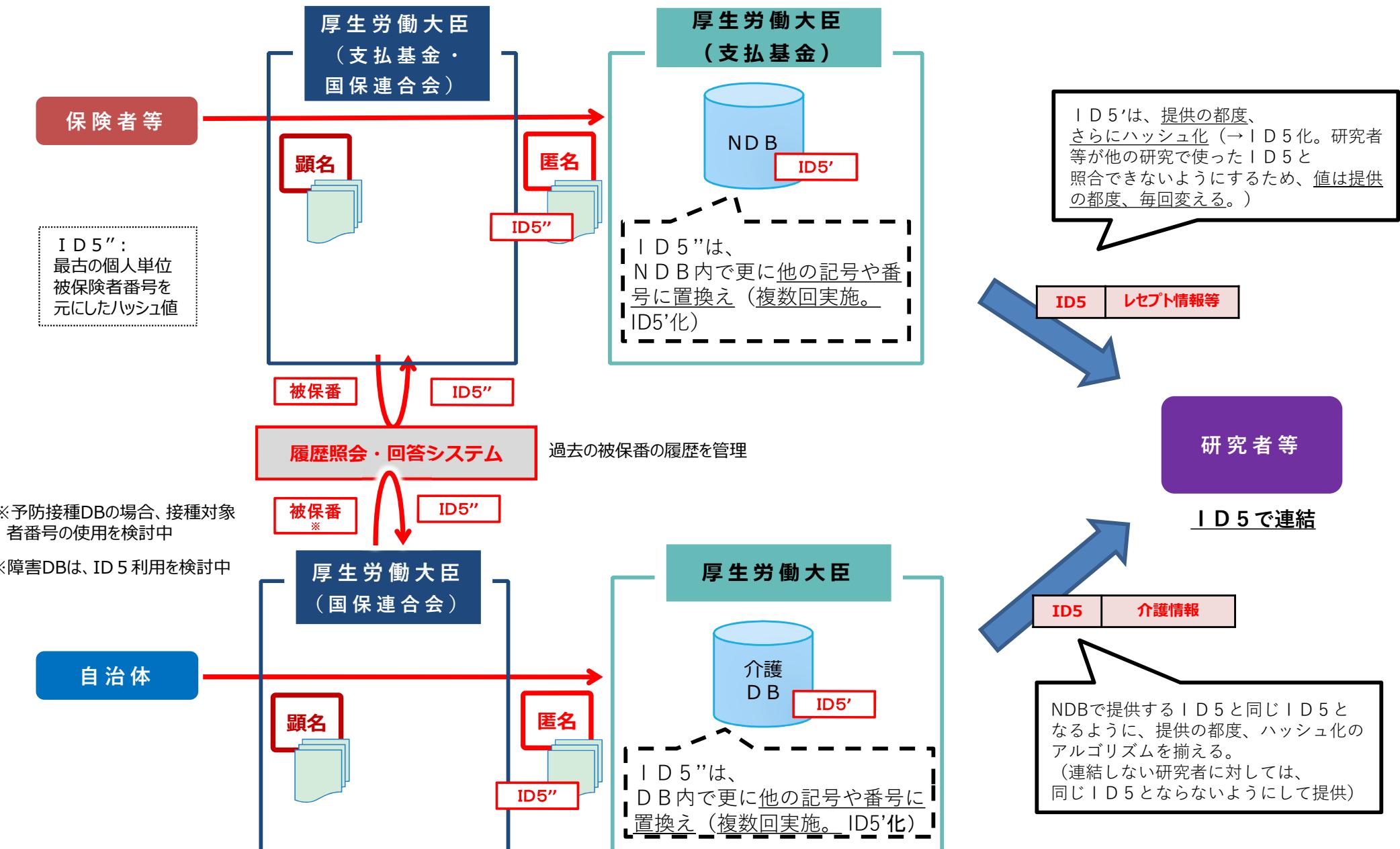
今後の進め方について（案）

- ・介護DBでも、他DBとの連結の意義や必要性を検討し、NDBとも連携しながら進めてはどうか。
- ・連結の方法や連結して提供する情報の範囲等については、各DBが法制化され、DBの情報の詳細が確定した後、検討してはどうか。

參考資料

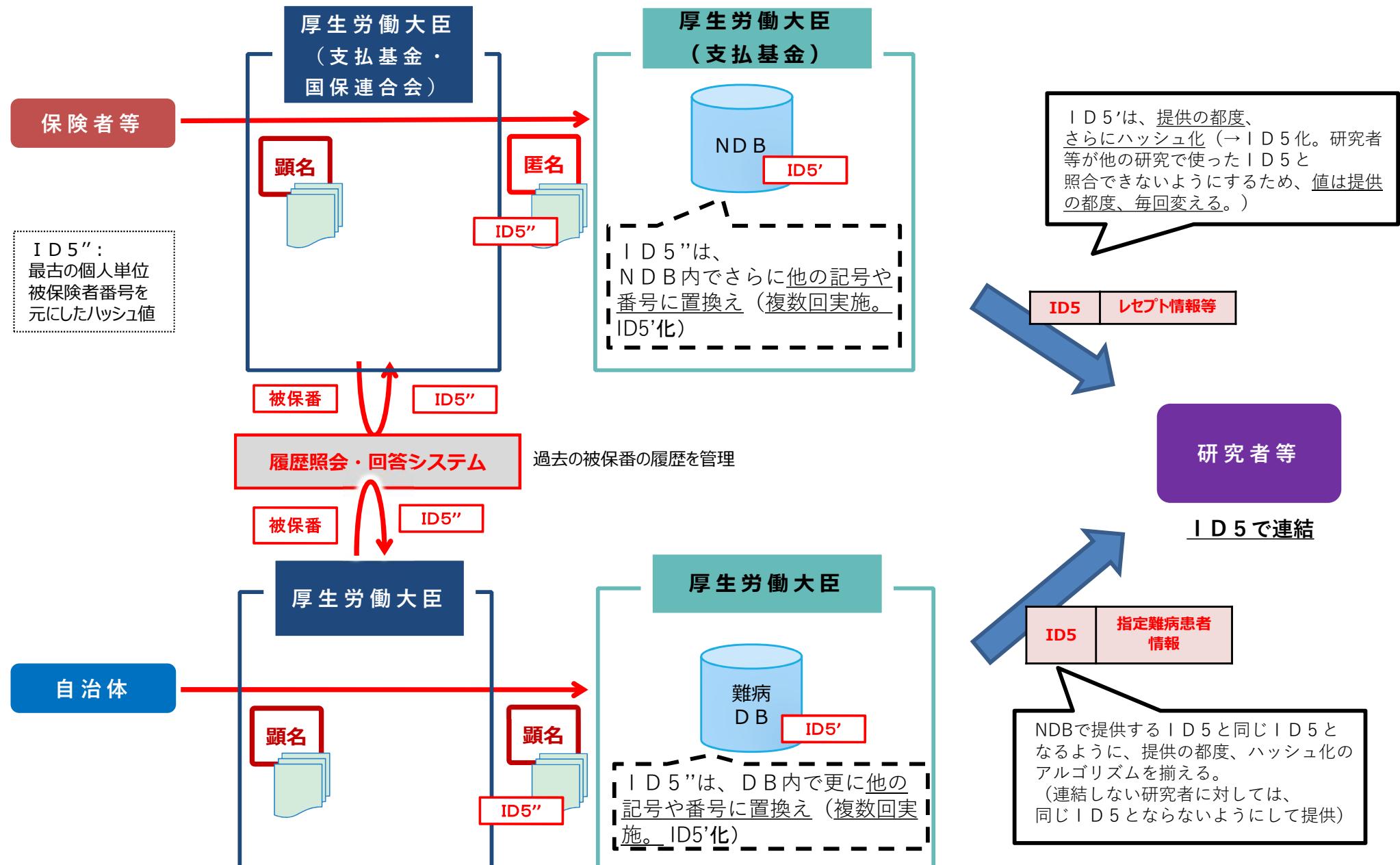
① NDBと介護DBとの連結イメージ

(障害福祉DB、予防接種DBとの連結も同様のイメージ)



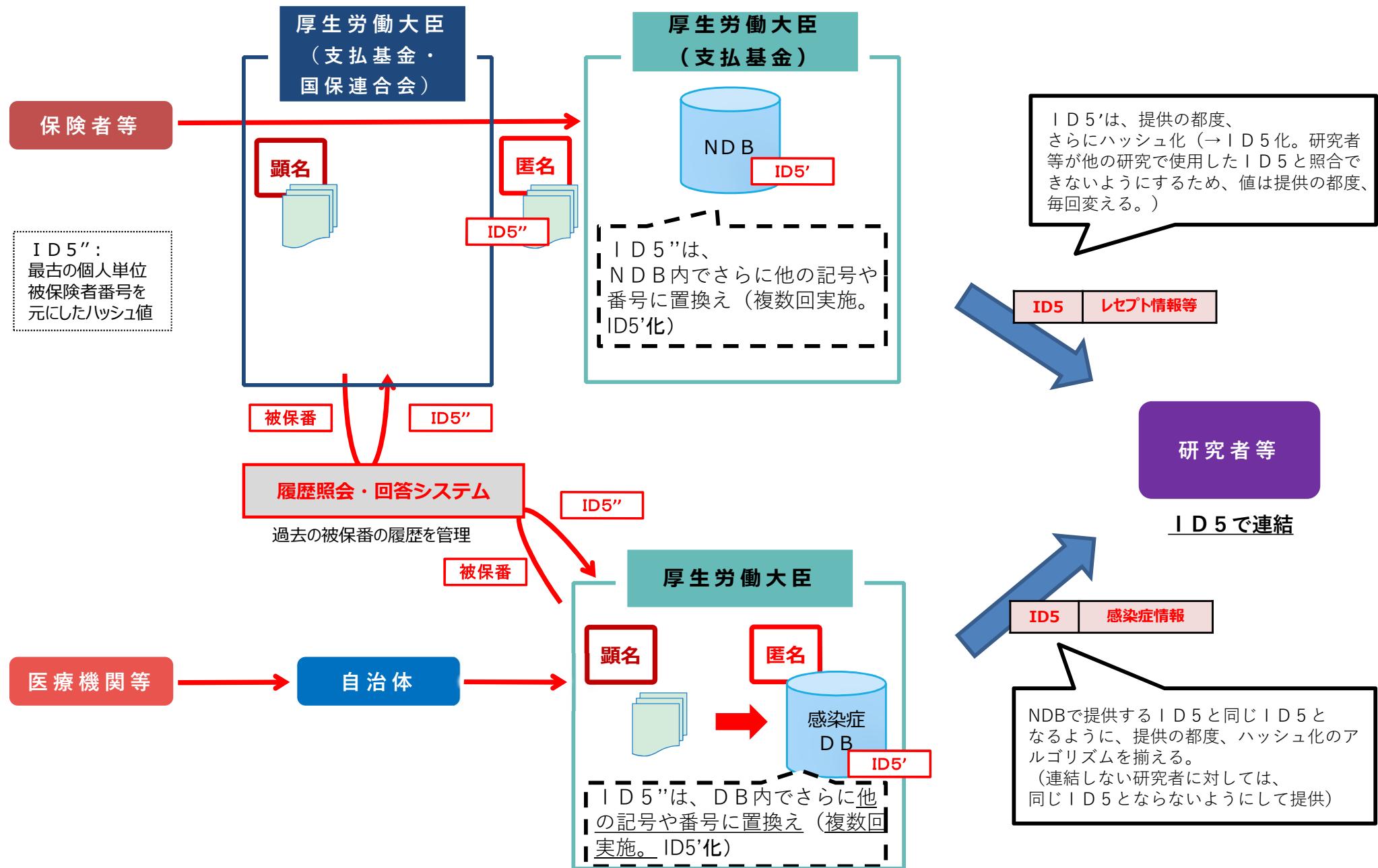
※ハッシュ化：数値や文字列を、一定の変換式に従い、復元不可能な文字列（疑似乱数）に変換すること。

②NDBと難病DBとの連結イメージ (小慢DBとの連結も同様のイメージ)



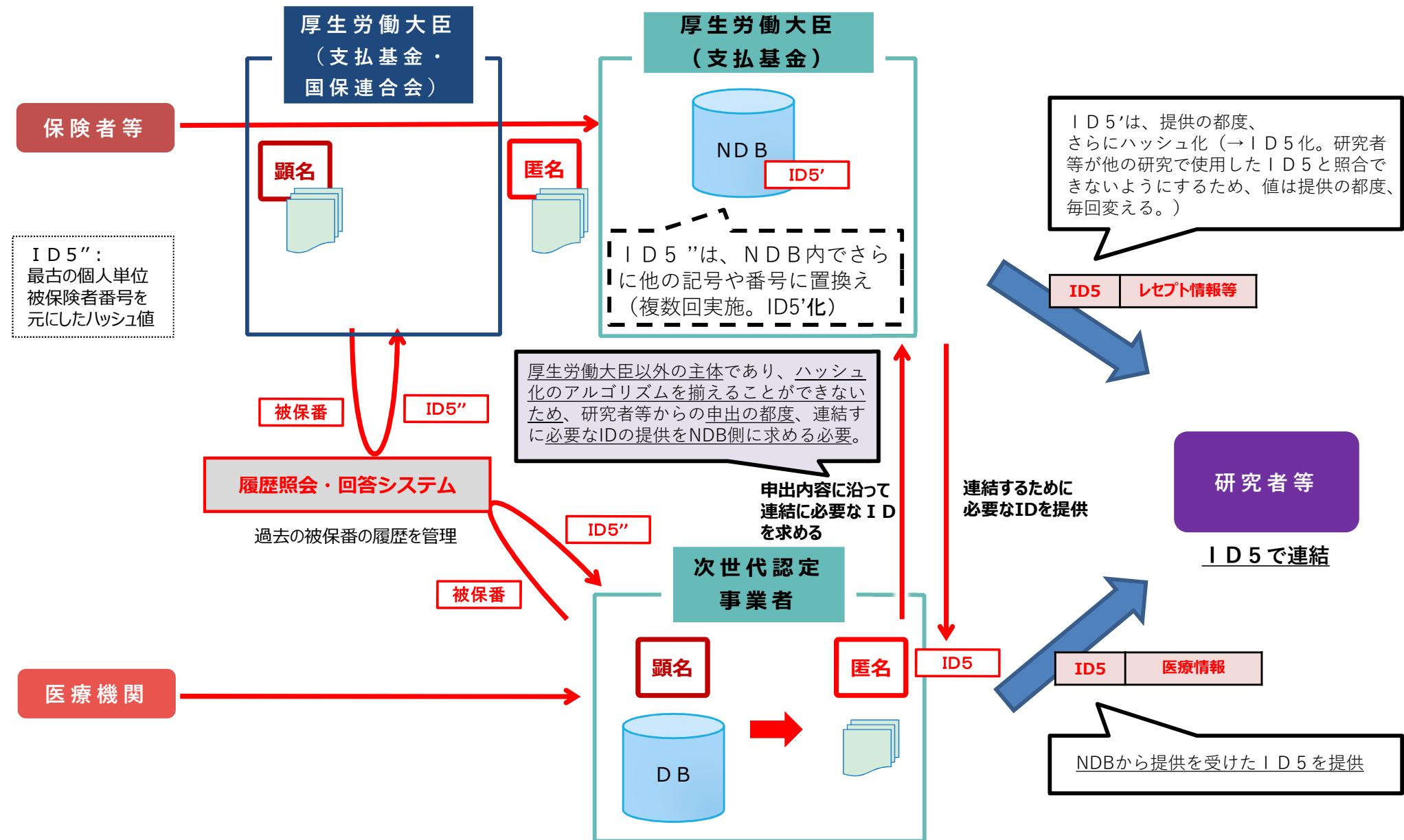
※ハッシュ化：数値や文字列を、一定の変換式に従い、復元不可能な文字列（疑似乱数）に変換すること

③ NDBと感染症DBとの連結イメージ



※ハッシュ化：数値や文字列を、一定の変換式に従い、復元不可能な文字列（疑似乱数）に変換すること

④NDBと次世代DBとの連結イメージ



※ハッシュ化：数値や文字列を、一定の変換式に従い、復元不可能な文字列（疑似乱数）に変換すること